

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1161））

2. 日 時：平成30年7月30日 10時00分～11時45分
13時30分～20時45分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、中川上席安全審査官、植木主任安全審査官、津金主任安全審査官、正岡主任安全審査官、秋本安全審査官、田尻安全審査官、桐原調整係長、矢野審査チーム員、堀野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 調査役 他23名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 副長 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他2名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、7月18日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係るブローアウトパネル及びブローアウトパネル閉止装置の設計方針、設置許可との整合性に関する説明書、基本設計方針、本文及び添付書類の作成要領等について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【ブローアウトパネル及びブローアウトパネル閉止装置の設計方針】

○ブローアウトパネル閉止装置の耐震計算書に、機能確認試験の結果及び結果に対する考察を整理して提示すること。

【工事計画論点整理関係】

○自主対策設備として設置する格納容器下部のドレン配管の安全弁について、吹出し量の算出の考え方、容量の十分性を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・【論点17】ブローアウトパネル及び関連設備の必要機能と確認方法

・東海第二発電所 工事計画認可申請における本文及び添付書類の作成要領について

- ・ 東海第二発電所 工事計画認可申請に係る論点整理について（コメント回答）
- ・ 補足説明（東海第二発電所 工事計画認可申請に係る論点整理について）